

「ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型 (HTLV-1)」の啓発活動に

体内細胞擬人化 TV アニメ 「はたらく細胞」 を起用

～擬人化した「ヘルパー T 細胞」が『HTLV-1 を正しく知ってください。』と呼びかけ～

厚生労働省は、「ヒト T 細胞白血病ウイルス 1 型」(以下、「HTLV-1」)の認知拡大と理解促進を目的に、TV アニメ「はたらく細胞」(原作:講談社「月刊少年シリウス」で連載中)とコラボレーションを行い、ポスターとリーフレットの配布などを通じた啓発活動を実施します。



「はたらく細胞」コラボレーションポスター イメージはたらく細胞

©清水茜/講談社・アニプレックス・davidproduction

「HTLV-1」は、血液中にあるリンパ球に感染するウイルスです。このウイルスに感染しても、そのほとんどの人が生涯病気を発症しないため、疾患そのものへの関心が持たれにくいという現状があります。また、医療従事者の間でも「HTLV-1」の認知度は低いいため、HTLV-1 関連疾患である「成人 T 細胞白血病・リンパ腫 (以下、「ATL」)」や、「HTLV-1 関連脊髄症 (以下、「HAM」)」の診断が遅れてしまうこともあります。

「HTLV-1」の感染者は、全国で約 82 万人※いると推定されています。さらなる感染者を増やさないためには、若者から中高年までの幅広い層に向けて、このウイルスに関する認知を広め、母子感染の予防などによって、次世代にウイルス感染を伝えない取り組みが必要です。そこで今回、「はたらく細胞」とのコラボレーションを通じた啓発活動を行うこととなりました。

「はたらく細胞」は、累計発行部数 150 万部突破の体内細胞擬人化漫画で、今年 7 月に TV アニメ化が決定した作品です。リンパ球の一種であるヘルパー T 細胞は、「HTLV-1」に感染することで異常を起こし、「ATL」や「HAM」を発症させると言われているため、今回、擬人化したヘルパー T 細胞のキャラクターが、ポスターやリーフレットの中で、『HTLV-1 を正しく知ってください。』と呼びかけます。

ポスター(約 3,200 部)とリーフレット(約 13 万部)は、全国の自治体・保健所などへ配布します。また、画像は、3 月 15 日から厚生労働省ウェブサイト(次ページ参照)でダウンロードできます。

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/seisaku/180316.html>

「平成 30 年度 食品安全セミナー 食中毒の発生防止～鶏肉の衛生管理を題材に～」の開催及び参加者の募集について 平成 30 年 3 月 16 日 農林水産省

農林水産省は、平成 30 年 4 月 12 日(木曜日)に、三田共用会議所 3 階 大会議室において、「平成 30 年度 食品安全セミナー 食中毒の発生防止～鶏肉の衛生管理を題材に～」を開催します。

1.概要

近年、食中毒は国内で年間 1,000 件程度発生しており、2 万人程度の患者数の届出があります。食中毒の発生を未然に防止するため、食品の生産から消費にわたる必要な段階で衛生管理を行う必要があります。

そこで、食肉の中で年間一人当たり消費量が最も多い鶏肉の衛生管理について、内閣府食品安全委員会、厚生労働省（国立医薬品食品衛生研究所）及び事業者と連携して食品安全に関するリスク管理や評価の情報を食品事業者等に提供し、意見を交換するセミナーを開催します。

本セミナーでは、食品事業者、生産者、消費者及び行政の抱える課題を共有し、共に考え、各者が食中毒の発生防止に向けた行動を起こすきっかけを提供してまいります。

なお、今回のセミナーの配付資料は、セミナー終了後に同 URL に公開します。

http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/seminar_jisseki/top.html

日時：平成 30 年 4 月 12 日（木曜日） 13 時 30 分～16 時 30 分（受付開始 13 時 00 分）

会場：三田共用会議所 3 階 大会議室

所在地：東京都港区三田 2-1-8

3. セミナー内容

第 1 部：情報提供

（行政からの情報提供）

- (1) はじめに（セミナーの趣旨、食中毒の発生状況）
- (2) カンピロバクターの食品健康影響評価に関する科学的情報（仮）
- (3) 食中毒の発生防止のための農林水産省の対策（鶏肉を例に）（仮）
- (4) 食鳥処理場における食中毒菌の低減対策（仮）

（事業者からの情報提供）

- (5) ブロイラー農場における衛生管理の取組事例（仮）
- (6) 流通段階における原材料の品質管理の取組事例（鶏肉を例に）（仮）

第 2 部：パネルディスカッション、意見交換

4. 募集人数 80 名(先着順)

5. 参加申込要領

(1) 申込方法

インターネット又は FAX にてお申込みください。FAX の場合は、添付資料「開催案内」の 2 ページ目の参加申込書をお使いください。なお、お申込みによって得られた個人情報 は 厳重に管理し、参加の可否確認等の御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

〈インターネットによるお申込先〉

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/syouan/seisaku/180316.html>

〈FAX によるお申込先〉

宛先：農林水産省 消費・安全局 食品安全政策課宛て FAX 番号：03-3597-0329

介助等を希望される方、介助の方を同伴される場合は、お申込みの際にその旨をお書き添えください。

複数名お申込みの場合は、お手数ですが、お一人ずつお申込みください。

(2) 申込締切

平成 30 年 4 月 6 日（金曜日）12 時 00 分必着